

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項2目 こども家庭福祉費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
116	こども福祉諸費	16,047	16,047	0	0	16,047	16,047	○
117	里親推進事業	20,118	10,060	18,686	9,344	1,432	716	○
118	児童虐待防止啓発地域連携事業	108,361	61,463	69,987	36,507	38,374	24,956	○
119	児童福祉事業諸費	2,743	2,369	2,488	879	255	1,490	
120	女性相談保護事業	132,712	94,655	132,840	94,464	▲ 128	191	
121	女性緊急一時保護施設等補助事業	39,386	22,116	35,067	21,430	4,319	686	
122	ひとり親家庭等自立支援事業	277,639	95,626	213,032	76,880	64,607	18,746	○
123	ひとり親世帯フードサポート事業	18,988	18,988	22,543	22,543	▲ 3,555	▲ 3,555	
124	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	416,202	0	486,202	0	▲ 70,000	0	
125	施設等退所後児童に対するアフターケア事業	35,943	13,522	35,943	13,522	0	0	
126	特別乗車券交付事業(民営バス、金沢シーサイドライン)	483,447	483,447	547,574	547,574	▲ 64,127	▲ 64,127	
127	こども家庭総合支援拠点事業	566,370	331,779	376,531	227,438	189,839	104,341	○
128	こども家庭相談事業	109,059	108,779	0	0	109,059	108,779	○
129	障害児通所支援事業	18,089,488	4,595,835	14,397,726	3,662,371	3,691,762	933,464	○
130	障害児制度運営事業	71,349	42,552	45,143	45,143	26,206	▲ 2,591	○
131	障害児医療連携支援事業	50,859	47,004	45,527	41,672	5,332	5,332	○
132	訓練・介助器具助成事業	12,338	12,338	12,104	12,104	234	234	
133	障害児地域訓練会運営費助成事業	74,854	74,854	77,848	77,848	▲ 2,994	▲ 2,994	

134	学齢後期障害児支援事業	128,554	84,809	127,659	85,796	895	▲ 987	○
135	身体障害者奨学金支給事業	4,649	4,649	4,906	4,906	▲ 257	▲ 257	
136	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)	27,980	9,994	55,960	0	▲ 27,980	9,994	
137	障害児施設等に対する抗原検査事業	61,752	61,752	0	0	61,752	61,752	○
	計	20,748,838	6,192,638	16,707,766	4,980,421	4,041,072	1,212,217	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども福祉諸費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,047	0	0	0	0	16,047
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	16,047	0	0	0	0	16,047

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
16,047	16,047	16,047
16,047	16,047	16,047

事業概要	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
事業目的・効果 (必要性)	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
根拠・データ等	-							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	人数	実績		/	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績		/	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績		/	/	/	/	/
事業スケジュール	-							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども福祉諸費	16,047	0	16,047	新規
	細事業合計	16,047	0	16,047		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 正仁	係長 木寺 洋	こども家庭係 渡部 慶亮
--------------------	-------------	------------	-----------------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	里親推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,118	10,058				10,060
補助事業	20,118	10,058				10,060
単独事業						0
令和3年度	18,686	9,342				9,344
増△減	1,432	716	0	0	0	716

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	14,210	19,860	20,988	19,118	19,118	19,118
算 市債+一般財源	7,104	10,219	10,802	9,560	9,560	9,560
決 事業費	9,522	17,749	16,382			
算 市債+一般財源	4,097	9,450	5,804			

事業概要	里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。					
------	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成14年度					
--------	--------	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市の社会的養育推進の基本的な方針（令和2年度～令和11年度）、横浜市里親家庭養育運営要綱等					
------------	---	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養護の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。</p> <p>本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を作成しました。</p> <p>今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。</p>					
------------------	---	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【令和3年3月末現在】</p> <p>里親登録数：191世帯（うち、養育145（専門1含む）、親族3、養子縁組43） 委託児童数：89人（うち、養育75、専門1、親族5、養子縁組8） 受託里親数：75世帯（うち、養育65（専門1含む）、親族3、養子縁組7）</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>新規登録数：18世帯 制度説明会開催回数：5回 制度説明会参加数：136人</p>					
---------	---	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規委託児童 (里親+PH)	単位	目標	31	32	33	34	35	36	37
	人	実績	34	28					
新規里親登録	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	世帯	実績	34	18					
里親等委託率 (里親/施設)	単位	目標	20.6	22.3	23.8	25.2	26.9	28.3	30.0
	%	実績	14.4	16.4					

事業スケジュール	平成14年 里親制度の運営について（厚生労働省） 平成23年 里親委託ガイドライン（厚生労働省） 平成27年 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」 平成28年 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定 平成29年 新しい社会的養育ビジョン（厚生労働省） 令和2年 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定					
----------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	里親推進事業	20,118	18,686	1,432	広報手法の見直しによる増
	細事業合計	20,118	18,686	1,432		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	石橋 大輔	養護支援	石渡 準
--------------------	----	-------	----	-------	------	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	108,361	45,887	929	82		61,463
補助事業 単独事業						0
令和3年度	69,987	32,866	613	1	0	36,507
増△減	38,374	13,021	316	81	0	24,956

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	23,534	55,145	57,077	107,553	84,721	84,721
算 市債+一般財源	13,358	30,964	31,810	60,496	49,080	49,080
決 事業費	43,484	44,555	88,928			
算 市債+一般財源	33,353	22,366	58,665			

事業概要	児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事案が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止推進が求められています。</p> <p>平成26年度に施行された「横浜市子供を虐待から守る条例」により、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としたことから、更なる広報・啓発を行うとともに、関係機関の人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。</p> <p>更に、令和元年6月に改正の児童虐待防止法、令和3年10月に改正した「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ、「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、広報・啓発を強化し、体罰等によらない子育てを推進していきます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・相談対応件数 <推移>元年度10,998件（区役所3,947件、児童相談所3,701件）、2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
個別ケース検討会議	単位	目標	1,700回	1,700回	1,700回	1,800回	1,820回	1,840回	1,860回
	回	実績	1,785回	1,540回					
要保護児童調整担当者研修受講者	単位	目標	19人	19人	21人	21人	21人	21人	21人
	人	実績	24人	21人					
虐待死の根絶	単位	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	人	実績	1人	1人					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：児童虐待防止担当が配置 平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 平成26年度：「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行 令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市子供を虐待から守る条例」が改正される 令和3～4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、整備された区では「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 要保護児童対策地域協議会の機能強化	41,722	32,555	9,167	実績に基づく増
	② 相談体制の強化及び環境整備	66,639	37,432	29,207	広報・啓発を強化することによる増
細事業合計		108,361	69,987	38,374	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 静香	土居 奈月

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	児童福祉事業諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,743	321	0	53	0	2,369
補助事業	321	321				0
単独事業	2,422			53		2,369
令和3年度	2,488	1,568	0	41	0	879
増△減	255	△ 1,247	0	12	0	1,490

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,382	1,798	1,688	2,743	2,743	2,743
	市債+一般財源	1,702	1,447	1,129	2,369	2,369	2,369
決算	事業費	1,250	936	3,451			
	市債+一般財源	1,005	894	3,399			

事業概要	施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。 また、厚生労働省から委託される5種類の調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	①事業目的・必要性 施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をとおして児童の育成・向上を図るための必要な事業です。 ②効果 施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。 また、厚生労働省委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。							
根拠・データ等	【大会・研究会の開催実績】 ・神奈川県児童福祉文化体育協会 <実績推移>元年度8回、2年度0回、3年度2回(見込)、4年度8回(見込) ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 <実績推移>元年度9回、2年度0回、3年度5回(見込)、4年度10回(見込) ・母と子のつどい <実績推移>元年度1回、2年度0回、3年度0回(見込)、4年度1回(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉事業諸費	2,743	2,488	255	事務見直しによる増(実績をもとに積算)
	細事業合計	2,743	2,488	255		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	石橋 大輔	養護支援係	高橋 結希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	女性相談保護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	132,712	37,724	0	333	0	94,655
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	132,840	38,042	0	334	0	94,464
増△減	△ 128	△ 318	0	△ 1	0	191

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	126,860	127,078	131,721
算 市債+一般財源	98,993	91,501	93,926
決 事業費	129,674	129,600	133,910
算 市債+一般財源	94,092	93,726	96,829

令和5年度	令和6年度	令和7年度
132,712	132,712	132,712
94,655	94,655	94,655

事業概要	DV被害者支援として、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV支援センターでのDV相談等を実施します。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市におけるDV相談件数は、令和2年度は5,000件を超えており、引き続き、相談支援は必要です。引き続き、各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談、自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移>元年度：4,604件、2年度：5,117件、3年度（見込）：5,300件、4年度（見込）：5,300件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,200	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,604	5,117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性相談保護事業	132,712	132,840	▲ 128	加害者更生プログラム事業補助金を別事業で計上することによる減
細事業合計		132,712	132,840	▲ 128		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 広樹	三浦 裕也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	39,386	17,270	0	0	0	22,116
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	35,067	13,637	0	0		21,430
増△減	4,319	3,633	0	0	0	686

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	30,697	33,205	33,205
市債＋一般財源	30,697	33,205	33,205
決 算 事業費	31,775	35,842	41,186
市債＋一般財源	31,775	35,842	31,584

令和5年度	令和6年度	令和7年度
39,386	39,386	39,386
22,116	22,116	22,116

事業概要	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」や「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	本市のDV相談件数は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、他都市と比較しても多く、相談内容も複雑化しており、支援対応困難事例が増加しています。そのような状況の下で、民間施設の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。 また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移>元年度：4,604件、2年度：5,117件、3年度（見込）：5,300件、4年度（見込）：5,300件 一時保護件数 <実績推移>元年度：211件、2年度：171件、3年度（見込）：200件、4年度（見込）：200件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,200	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,604	5,117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性緊急一時保護施設等補助事業	39,386	35,067	4,319	実績に基づく積算の見直しによる増
細事業合計		39,386	35,067	4,319		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 広樹	三浦 裕也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	その他(基金)	市債	一般財源
令和4年度	277,639	172,157		16	9,840		95,626
補助事業 単独事業							0
令和3年度	213,032	128,046			8,106		76,880
増△減	64,607	44,111	0	16	1,734	0	18,746

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	192,560	73,600	266,160	259,376	76,162	335,538	209,489	76,249	285,738
決算	149,348	64,052	213,400	194,686	56,743	251,429	144,747	56,703	201,450

事業概要	ひとり親家庭の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、これまでの児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的な自立支援を展開することになりました。また、ひとり親家庭の世帯収入の少なさを、子どもへの貧困の連鎖が全国的にも問題となっている中で、生活支援から就労支援まで総合的に支援する本事業を引き続き効率的に実施していくことが求められています。							
根拠・データ等	平成27年国勢調査(ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯)、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受講修了者数(自立支援教育訓練・高等職業訓練・高卒認定試験合格支援)	単位	目標	-	-	176	186	186	186
	人	実績	141	161				
就労支援計画の設定数(センター事業)	単位	目標	350	350	350	350	350	350
	人	実績	230	354				
相談件数(ひとり親家庭思春期・接続期支援事業)	単位	目標	-	50	50	80	80	80
	件	実績	-	48				
事業スケジュール	通年実施 【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：情報提供・啓発事業(父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業)開始 令和2年度：ひとり親家庭思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：ひとり親養育費確保支援モデル事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援教育訓練給付金事業	6,132	8,140	▲ 2,008
②	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	550	550	0	
③	高等職業訓練促進給付金等事業	153,961	118,750	35,211	令和3年度補正予算による新規事業の継続に伴う増
④	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	21,600	0	21,600	令和3年度補正予算による新規事業の継続に伴う増
⑤	日常生活支援事業	13,640	20,584	▲ 6,944	実績数の減少に伴う減
⑥	母子家庭等就業・自立支援センター事業	56,225	49,905	6,320	令和3年度補正予算による配置人員の継続に伴う増
⑦	ひとり親家庭思春期・接続期支援事業	15,031	5,550	9,481	PFS導入及び応募実績に基づく増
⑧	ひとり親養育費確保支援モデル事業	2,000	1,500	500	通年実施に伴う増
⑨	情報提供・啓発等事業	8,500	8,053	447	会計年度任用職員の雇用に伴う増
	細事業合計	277,639	213,032	64,607	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	ひとり親世帯フードサポート事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	18,988						18,988
補助事業 単独事業							0
令和3年度	22,543						22,543
増△減	△ 3,555	0	0	0	0	0	△ 3,555

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	-	-	-	0	0	0
	市債+一般財源	-	-	-	0	0	0
決算	事業費	-	-	13,938			
	市債+一般財源	-	-	13,938			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により困窮に陥りやすいひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	ひとり親世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活費の増加や収入の減少などにより、困窮に陥りやすい状況にあります。このようなひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を継続して行うことで、食品ロス削減とともに生活の安定に向けた支援を行います。							
根拠・データ等	平成27年国勢調査（ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯）、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数	単位	目標	-	8,000	12,000	12,000	-	-
	世帯	実績	-	2,527				
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり親世帯フードサポート事業	18,988	22,543	▲ 3,555	事業内容見直しのため減
細事業合計		18,988	22,543	▲ 3,555		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 正仁	係長	熊倉 賢太郎	こども家庭係	小島 千明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	416,202	416,202	0	0	0	0
補助事業 単独事業	416,202	416,202	0	0	0	0
令和3年度	486,202	486,202	0	0	0	0
増△減	△ 70,000	△ 70,000	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	186,006	184,403	966,009
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	151,006	152,262	796,586
市債+一般財源	0	0	△ 10,053

令和5年度	令和6年度	令和7年度
416,202	416,202	416,202
0	0	0

事業概要	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①事業目的 「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。</p> <p>②効果 児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（運営委員会費・職員配置費） <実績推移>元年度113,047千円、2年度112,642千円、3年度137,104千円（見込）、4年度137,104千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） <実績推移>元年度39,253千円、2年度35,829千円、3年度49,098千円（見込）、4年度49,098千円（見込） ・システム管理費（情報共有システム：R2年度開発） <実績推移>2年度648,120千円、3年度300,000千円（見込）、4年度230,000千円（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	585	528				
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,578	1,479				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	416,202	486,202	▲ 70,000	国による単価の減(システム管理費)
	細事業合計	416,202	486,202	▲ 70,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曾根 真一	高橋 結希

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	施設等退所後児童に対するアフターケア事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金繰入金	市債	一般財源
令和4年度	35,943	13,521			8,900		13,522
補助事業	27,043	13,521					13,522
単独事業	8,900				8,900		0
令和3年度	35,943	13,521			8,900		13,522
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	32,509	32,863	32,913
市債+一般財源	11,805	11,982	12,007
決算 事業費	32,003	34,343	33,628
市債+一般財源	11,121	13,437	12,633

令和5年度	令和6年度	令和7年度
35,943	35,943	35,943
13,522	13,522	13,522

事業概要	施設等入所中及び退所後児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、「資格等取得支援事業」では、資金援助及び相談により就職及び進学へ向けた支援を行います。さらに、貧困による世代間連鎖を防ぐため、経済的事情により進学資金の工面が非常に困難な児童を対象に専門学校・大学等進学時初年度納入金を支弁します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0331第10号 社会的養護自立支援事業等の実施について 児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱 横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	児童養護施設等を退所した児童等のために、入所中から退所後を通じて支援、相談、情報提供等を行うことにより、児童等が就労や進学を継続し、安定して生活することを目的とします。 施設等入所中及び退所後児童に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得や専門学校・大学等進学の際にかかる費用の支援を行います。 退所後児童が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、退所後児童にとって身近な相談・支援機関となります。							
根拠・データ等	居場所事業の拠点「よこはまPort For」利用状況（登録者） 元年度：313人 2年度：344人 3年度（見込）：370人 4年度（見込）：400人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
継続支援計画	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	15	21				
支給人数	単位	目標	27	23	21	21	21	21
	人	実績	22	20				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成24年度：事業開始 平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金） 平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始 平成30年度：継続支援計画作成開始 令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了 令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設等退所後児童アフターケア事業				
	②	資格等取得支援事業				
細事業合計			35,943	35,943	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援 係
	村上 和孝	石橋 大輔	山本 祐輔

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 10 6-3-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	2	目	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	483,447					483,447
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	547,574					547,574
増△減	△ 64,127	0	0	0	0	△ 64,127

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	532,822	525,565	510,678	483,447	483,447	483,447
算 市債+一般財源	532,822	525,565	510,678	483,447	483,447	483,447
決 事業費	531,417	516,578	502,031			
算 市債+一般財源	531,417	516,578	502,031			

事業概要	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
根拠・データ等	令和2年度の実績値と見込みによる。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童扶養手当支給対象児童数	単位	目標	427,120	320,348	331,448	318,445	318,445	318,445
	人	実績	429,629	325,886				
特別乗車券交付枚数	単位	目標	17,500	16,923	16,312	14,899	14,899	14,899
	枚	実績	16,312	14,899				
シーサイドライン定期券交付枚数	単位	目標	331	335	315	286	286	286
	枚	実績	315	286				
事業スケジュール	4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別乗車券交付事業(民営バス)	453,748	513,840	▲ 60,092	令和2年度発行実績の減
②	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	29,699	33,734	▲ 4,035	令和2年度発行実績の減	
細事業合計		483,447	547,574	▲ 64,127		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	山本 英典	橋岡 祥子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども家庭総合支援拠点事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	566,370	233,544		1,047		331,779
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	376,531	148,572		521		227,438
増△減	189,839	84,972	0	526	0	104,341

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
443,683	443,683	443,683
269,542	269,542	269,542

事業概要	<p>児童福祉法第10条の2に規定されている、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための拠点について、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に機能整備します。</p> <p>令和4年度は8区のこども家庭支援課に機能整備し、令和3年度に整備を完了した10区を含めた、全区こども家庭支援課で拠点機能を運営することで、子どもとその家庭への相談支援機能のさらなる強化・充実を図ります。</p>							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例令和2年度横浜市経営会議（2項）方針確認							
事業目的・効果（必要性）	<p>平成28年改正児童福祉法において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。</p> <p>また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」とする。）の機能整備を実施する目標が掲げられています。</p> <p>拠点は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施します。</p> <p>本市においては、区福祉保健センターこども家庭支援課でこれまで実施してきた業務が、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に整備し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図ります。</p> <p>具体的には、①国が示す拠点の人員配置基準を踏まえた、専門職（会計年度任用職員を含む。）の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握した子どもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③「横浜市版子育て世代包括支援センター」機能と拠点機能を同一の課で実施することで、妊娠前から18歳までの切れ目のない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠とするデータ】</p> <p>国勢調査（平成27年度）</p> <p>横浜市児童人口（令和3年3月31日時点）</p> <p>児童虐待相談対応件数（令和2年度、令和元年度）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
拠点整備区数	単位	目標		10	18	18	18	18
	区	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始（10区こども家庭支援課へ拠点機能を整備） 令和4年度：新規拠点機能整備（8区こども家庭支援課へ拠点機能を整備し、全区への整備を完了） 令和5年度～：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能を運営 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	こども家庭総合支援拠点運営事業	566,370	376,531	189,839	後行区の開設及び先行区の通年化による増
	細事業合計	566,370	376,531	189,839		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	久保田 淳	南雲 陽子	吉田 圭汰

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども家庭相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	109,059			280		108,779
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0			0		0
増△減	109,059	0	0	280	0	108,779

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
109,059	109,059	109,059
108,779	108,779	108,779

事業概要	子どもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みの相談に迅速かつ的確に対応します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図り相談、支援を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談に対応していました。この蓄積を活かし、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、区役所こども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職が子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「こども家庭相談」を実施します。</p> <p>「こども家庭相談」の実施により、相談者は、専門職から相談内容に応じた適切な支援や情報提供を受けることができます。また、相談の内容により「こども家庭総合支援拠点」機能の一部である組織内協議において、支援方針を多職種で協議することで支援の向上を図ります。</p> <p>さらに、「こども家庭相談」の対応実績から、相談の種別、対応職種、支援方針等に応じた傾向を分析することで、各区こども家庭支援課に求められる施策や業務の実施につなげます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠とするデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・家庭支援相談実績（令和2年度） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
こども家庭相談実績（電話・その他）	単位	目標			9,500	9,500	9,500	9,500
	件	実績						
こども家庭相談実績（来所）	単位	目標			7,000	7,000	7,000	7,000
	件	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始準備（要綱、マニュアルの策定等） 令和4年度：全区こども家庭支援課において事業開始（4月～） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども家庭相談運営事業	109,059	0	109,059	新規のため
	細事業合計	109,059	0	109,059		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	久保田 淳	南雲 陽子	吉田 圭汰

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	障害児通所支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,089,488	8,992,937	4,495,716	5,000		4,595,835
補助事業	17,991,214	8,992,937	4,495,716			4,502,561
単独事業	98,274			5,000		93,274
令和3年度	14,397,726	7,154,145	3,576,210	5,000		3,662,371
増△減	3,691,762	1,838,792	919,506	0	0	933,464

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	9,386,230	11,144,142	12,725,869	21,214,567	24,879,524	29,177,627
	市債+一般財源	2,361,022	2,805,945	3,227,642	5,767,220	7,237,167	9,081,774
決算	事業費	10,617,519	12,476,881	14,632,345			
	市債+一般財源	2,635,623	3,027,196	3,597,223			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。また、障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	放課後等デイサービス受給者数 H30年度末：6,468人 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	350	400	410	460	510	—
	箇所数	実績	332	365				
児童発達支援事業所数	単位	目標	110	120	190	200	210	—
	箇所数	実績	150	179				
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 平成30年：居宅訪問型児童発達支援が新たに創設（3年に1度、国において報酬等の見直し）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児通所支援事業	18,089,488	14,397,726	3,691,762	事業所の増
	細事業合計	18,089,488	14,397,726	3,691,762		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	柄 洋平	関根 大地

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	障害児制度運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	71,349	28,797				42,552
補助事業	35,325	28,797				6,528
単独事業	36,024					36,024
令和3年度	45,143					45,143
増△減	26,206	28,797	0	0	0	△ 2,591

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	31,227	44,431	14,375	71,349	71,349	71,349
市債+一般財源	24,916	18,431	14,375	32,024	32,024	32,024
事業費	32,847	59,829	14,496			
市債+一般財源	32,847	35,317	14,106			

事業概要	児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係わる改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行する。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総行第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）								
事業目的・効果 （必要性）	<p>障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所システムの標準化等の改修および運用保守に係る経費 ・ 福祉保健システムの改修に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用 								
根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数</p> <p>H30年度末：6,468人 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	350	400	410	460	510	—	—
	件数	実績	332	365					
児童発達支援事業所数	単位	目標	110	120	190	200	210	—	—
	件数	実績	150	179					
事業スケジュール	<p>平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成</p> <p>平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加（3年に一度国において報酬等の見直し）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児制度運営事業	71,349	45,143	26,206
	細事業合計	71,349	45,143	26,206	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	柄 洋平	関根 大地

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児医療連携支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,859	2,570	1,285			47,004
補助事業	13,795	2,570	1,285			9,940
単独事業	37,064					37,064
令和3年度	45,527	2,570	1,285	0	0	41,672
増△減	5,332	0	0	0	0	5,332

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	35,873	39,332	44,527	47,859	47,859	47,859
算 市債+一般財源	34,856	38,315	43,510	44,004	44,004	44,004
決 事業費	30,818	45,347	36,326			
算 市債+一般財源	29,209	41,492	28,624			

事業概要	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支えるため、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。
------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱
------------	--

事業目的・効果(必要性)	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者があり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要する方も増えていることから、本人及び家族の在宅生活を支える必要があります。
--------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成30年度：1,009人(18歳未満522人・18歳以上487人) 令和元年度：1,034人(18歳未満535人・18歳以上499人) 令和2年度：1,050人(18歳未満540人・18歳以上510人) 国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)(横浜市の数値は神奈川県立子ども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <ul style="list-style-type: none"> <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	目標	1	2	2	6	6	6	6
	箇所	実績	1	6					
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	54	0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	19年度 横浜市重症心身障害児・者医療連携検討委員会開催 20年度～ 重症心身障害児・者医療従事者研修実施 22年度～ 在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会開催 24年度～ メディカルショートステイ事業の開始 28年度 在宅療養児者の医療ケアに関する実態調査の実施 29年度 事業所を利用する医療的ケア児・者の実態調査の実施 30年度 医療的ケア児・者等支援促進事業開始 医療的ケア児・者等コーディネーター養成及び支援者養成研修開始 元年度～ 医療的ケア児・者等コーディネーター養成・市内に1人配置 医療的ケア児・者等支援検討委員会開催 2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター市内に新たに5人配置。 計6人のコーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始。 4年度 医療的ケア児・者等コーディネーターを養成(予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	メディカルショートステイ事業	35,299	35,335	▲36
②	重症心身障害児・者等の在宅生活支援	1,315	1,315	0	
③	医療的ケア児・者等支援促進事業	14,245	8,877	5,368	コーディネーター養成に伴う増
	細事業合計	50,859	45,527	5,332	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	訓練・介助器具助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,338					12,338
補助事業 単独事業						0
令和3年度	12,104					12,104
増△減	234	0	0	0	0	234

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	12,072	12,072	12,072	12,338	12,338	12,338
算 市債+一般財源	12,072	12,072	12,072	12,338	12,338	12,338
決 事業費	13,081	13,089	13,786			
算 市債+一般財源	13,081	13,089	13,786			

事業概要	横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。							
事業開始年度	昭和56年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。</p> <p>そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行い、障害児の自立及び社会生活の支援を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p><助成件数> 令和元年度698件、令和2年度638件、令和3年度578件（見込み）、令和4年度593件（見込み）</p> <p><助成金額> 令和元年度13,089千円、令和2年度13,786千円、令和3年度12,004千円（見込み）、令和4年度12,047千円（見込み）</p> <p><平均単価> 令和元年度20,752円、令和2年度19,003円、令和3年度20,768円（見込み）、令和4年度20,337円（見込み）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	698	638				
助成費用	単位	目標	11,972	12,004	12,047	12,047	12,047	12,047
	千円	実績	13,089	13,786				
事業スケジュール	<p>昭和56年度 事業開始</p> <p>平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア）</p> <p>平成22年度 視力補助具助成額変更</p> <p>平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具）</p> <p>平成28年度 聴力補助具助成額変更</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	訓練・介助器具助成事業	12,338	12,104	234
	細事業合計	12,338	12,104	234	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	74,854					74,854
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	77,848	0	0			77,848
増△減	△ 2,994	0	0	0	0	△ 2,994

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	85,287	85,287	85,287	74,854	74,854	74,854
市債+一般財源	85,287	85,287	85,287	74,854	74,854	74,854
決算 事業費	74,546	69,366	62,989			
市債+一般財源	74,498	69,366	62,565			

事業概要	<p>障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。</p> <p>横浜市は横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。</p>							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に活動し、本事業ではその団体活動を支援しています。</p> <p>障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。</p>							
根拠・データ等	<p>補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算）</p> <p>平成30年度 53団体：52,735千円、令和元年度 52団体：50,809千円、令和2年度 48団体：41,178千円</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
障害児地域訓練会運営費助成団体数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	団体	実績	52	48				
地域生活支援事業に係る派遣延べ人数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	60	41				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 平成24年度～：地域生活支援事業開始 令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児地域訓練会運営費助成事業	74,854	77,848	▲ 2,994	市社協の助成基準の改正等による減(区分の変更、申請団体数)。
	細事業合計		74,854	77,848	▲ 2,994	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	学齢後期障害児支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	128,554	29,328	14,417			84,809
補助事業	128,299	29,328	14,417			84,554
単独事業	255					255
令和3年度	127,659	27,909	13,954			85,796
増△減	895	1,419	463	0	0	△ 987

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	120,527	127,885	125,274	128,554	158,034	158,034
市債+一般財源	96,950	84,734	84,393	78,941	95,375	95,375
事業費	113,645	119,330	125,439			
市債+一般財源	99,012	83,522	82,348			

事業概要	<p>中学・高校生年代（学齢後期）の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。</p>							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害（不登校、引きこもり、自傷・他害など）を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をする必要があります。</p>							
根拠・データ等	<p>相談件数等実績（3事業所合計） 平成30年度 新規利用者数1,123人 相談対応延べ件数20,182件 関係機関支援2,028件 令和元年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,865件 関係機関支援2,142件 令和2年度 新規利用者数740人 相談対応延べ件数16,569件 関係機関支援2,156件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規利用者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	966	740				
相談対応延べ件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	17,865	16,569				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 令和2年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」 令和3年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 令和5年度：令和6年度以降事業に係る業者選定の実施 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 学齢後期障害児支援事業	128,384	127,489	895
② 自閉症啓発デー	170	170	0		
細事業合計		128,554	127,659	895	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	大嶋 ゆり子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	身体障害者奨学金支給事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	4,649					4,649	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	4,906					4,906	
増△減	△ 257	0	0	0	0	△ 257	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	8,097	7,281	5,677
市債+一般財源	8,097	7,281	5,677
決算			
事業費	7,224	5,925	6,980
市債+一般財源	7,224	5,925	6,980

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,649	4,649	4,649
4,649	4,649	4,649

事業概要	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
事業目的・効果 (必要性)	成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、身体障害者への学資資金としては狭き門となっています。このため、本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。							
根拠・データ等	実績（奨学生採用者数及び決算額） 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
奨学生採用者数	単位	目標	44	36	33	32	—	—
	人	実績	38	44				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：事業開始 ・平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 身体障害者奨学金支給事業	4,649	4,906	▲ 257	申請人数見込みの変更による減
	細事業合計	4,649	4,906	▲ 257	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,980	17,986				9,994
補助事業	27,980	17,986				9,994
単独事業	0					0
令和3年度	55,960	55,960				0
増△減	△ 27,980	△ 37,974	0	0	0	9,994

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 算	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児通所支援事業所に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者が発生した事業所に対して、事業所の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、事業所の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業所数 (令和3年3月時点) <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 161か所 放課後等デイサービス 362か所 医療型障害児通所支援 9か所 令和3年度 感染者・濃厚接触者発生事業所 (12月現在) 97件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助件数	単位	目標	—	—	205	105	—	—
	件	実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年8月～ 事業所向け案内開始 令和4年9月～ 補助申請受付・交付 令和5年2月 交付申請締切・交付完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児通所支援事業所分)	27,980	55,960	▲ 27,980
	細事業合計	27,980	55,960	▲ 27,980	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	畑下 陽介	畑下 陽介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2
事業名称	障害児施設等に対する抗原検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	61,752	0	0	0	0	0	61,752
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	61,752	0	0	0	0	0	61,752

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	障害児者施設等が抗原検査キットを常備し、即時対応ができる体制を作るため、抗原検査キットを全施設等へ配布する事業を実施します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>障害児施設等の従事者は、体調不良時は出勤せずに必要に応じて受診をすることが基本ですが、出勤後に軽い症状が判明した者に対しては、施設等として勤務継続の可否を判断するなど、迅速な対応が今後も継続的に求められます。</p> <p>随時抗原検査は、偽陰性の可能性はあるものの、検査から短時間（15分から30分程度）で陽性・陰性の判定が可能なので、施設等に検査キットを常備しておき、職員等が体調不良になったときに直ぐに使用することで、職員の出勤や利用者のサービス利用の見合わせなどの即時対応が可能となります。さらには医療機関の受診までのタイムラグをできるだけ短くする等の効果が期待できます。</p>							
根拠・データ等	市内全施設等（障害児施設等：679か所）に対し、1施設あたり20個を配布します。また、追加配布等を想定し、配布総数の10%を備蓄用に確保します。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配布事業所数	単位	目標	—	—	—	679	—	—
	件	実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始（6月以降配布予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配布	61,752	0	61,752	新規実施のため
細事業合計		61,752	0	61,752		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	畑下 陽介	畑下 陽介